

せいり ばんごう 整理番号	7-14	そうだん 相談レベル	2
ぶん ぐい 分類	しごと		
こう もく 項目	かくしゆ しかく 各種の資格をとる		
ない よう 内容			

1 想定される質問の背景

- 転職に有利な資格を取りたい。資格を取って給料をアップさせたい。

2 基本的な質問と回答

相談者 就職や転職に有利な資格は何でしょうか？

回答者 国や地方公共団体が認める国家資格が約600種類、民間団体が制定した各種の資格も入ると2,000種類もあると言われています。また、資格には、看護師や自動車整備士などそれを持たないと仕事ができない資格と、英語検定や日本語検定など持つことで個人の能力が証明できる資格があります。また、その資格取得ですぐに給料があがったり、転職しやすくなったりするものばかりではありません。資格の内容、難易度、経費についてはさまざまなガイドブックが発行され、インターネットでも資格を検索するサイトがありますので、それらを活用して自分の目的に合わせて、慎重に選ぶことが必要です。

相談者 民間の教育訓練施設で実施している教育訓練講座の受講料の一部を助成する制度があるかと聞きましたが、どのようなものなのですか。

回答者 雇用保険の給付制度の一つに教育訓練給付制度があり、一定の条件を満たす在职者または離職者が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額(上限あり)を公共職業安定所から支給するものです。資格・検定の取得を目指す講座や、ビジネスキャリア制度の認定を受けているホワイトカラーの専門的知識・能力の向上に役立つ講座など、働く人の職業能力アップを支援する多彩な講座が指定されています。申請や講座の概要については、インターネットのホームページでご覧になれます。また、具体的な支給要件等については、最寄りの公共職業安定所にお問い合わせください。

⇒ 教育訓練給付制度・厚生労働大臣指定教育訓練講座・検索システム

http://www.kyufu.javada.or.jp/kensaku/T_M_kensaku

⇒ 公共職業安定所 13-3-3へ

相談者 資格取得講座を選ぶときに注意すべきことは何ですか？

回答者 悪徳商法の一つである内職商法に引っかけられないように注意しましょう。仕事を紹介するが、そのために資格が必要と言って、資格取得のための教材やソフトを売りつける商法です。実際には、ほとんど仕事の紹介はなく、十分な収入は得られません。また、厚生労働大臣指定教育訓練講座への不適正な勧誘も報告されていますのでご注意ください。

⇒ クーリングオフ制度 5-2-3へ